



基本的なルール

○ 類似機能区分比較方式

構造、使用目的、医療上の効能・効果等の観点から類似性が最も高い既存機能区分の材料価格を、当該新機能区分の材料価格とすることを原則とする。なお、機能の内容により補正加算※が行われる場合がある。

※補正加算

- 画期性加算 40～100%
- 有用性加算(Ⅰ) 15～30%
- 有用性加算(Ⅱ) 5～10%
- 市場性加算(Ⅰ) 10%
- 市場性加算(Ⅱ) 3%